救難飛行艇の配備増を求める意見書

本市に位置する海上自衛隊岩国航空基地には、我が国で唯一の救難飛行艇「US-2」が配備されている。この「US-2」を運用する第71航空隊は、日本周辺海域、特に本土から遠く離れた外洋においても人命救助活動が可能な唯一の部隊であり、昭和51年の発足時から同基地を拠点として、国籍・民族を問わず累計で1,000人以上の生命を救ってきた。「US-2」は「人命を救う飛行艇」であり、このような尊い任務を帯びた部隊が本市にあることは、「人命救助の最重要拠点」として非常に誇りに思うところである。

しかし、これまでにも救難飛行艇が他の任務遂行中や整備中などの状況により新たな要請に対応できなかった事例が確認されている。我が国は、世界有数の災害大国であり、大規模かつ広域な災害が発生するおそれが指摘されており、このようなことを考慮しても、第71航空隊の重要性は高まる一方である。したがって、同航空隊の活動が効果的に展開できるだけの可動機の十分な配備が急務であると考える。また、現在活動中の「US-2」は、開発から20年以上経過しており、最新技術を装備した新型機を配備する必要性に迫られている。これらのことを踏まえ、本市議会は、国に対して海上自衛隊岩国航空基地における地域の開発を強く取ります。

これらのことを踏まえ、本巾議会は、国に対して海上自衛隊岩国航空基地における救難飛行艇の配備機数の増加、さらには後継機の開発を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日

岩国市議会